

## 消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、この度、電気事業法第 21 条第 1 項の規定に基づき届出を行なった離島供給約款 [低圧用] (令和元年 10 月 1 日実施) において、消費税等相当額を含んだ料金率等を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第 36 条の規定に基づき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、請求の方法については、従前のおりでございます。

また、Ⅲ (契約種別および料金) に定める料金率、68 (一般供給設備の工事費負担金) に定める工事費負担金の金額、附則 3 (時間帯別電灯 [8 時間型] のお客さまについての特別措置) に定める料金率、附則 4 (公衆街路灯のお客さまについての特別措置) に定める料金率、附則 6 (第 2 深夜電力のお客さまの 5 時間供給についての特別措置) に定める料金率、附則 7 (5 時間通電機器を使用されるお客さまについての特別措置) に定める料金率及び附則 11 (消費税法の改正にともなう経過措置) に定める料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第 3 位で、別表 3 (燃料費調整) に定める基準単価、別表 4 (離島ユニバーサルサービス調整) に定める離島基準単価並びに附則 11 (消費税法の改正にともなう経過措置) に定める基準単価及び離島基準単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第 4 位で四捨五入しております。

### (1) Ⅲ (契約種別および料金) に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
定額電灯		
需要家料金		
1 契約につき	55.00	5.00
電灯料金		
10ワットまでの 1 灯につき	91.33	8.30
10ワットをこえ 20ワットまでの 1 灯につき	137.59	12.51
20ワットをこえ 40ワットまでの 1 灯につき	232.27	21.12
40ワットをこえ 60ワットまでの 1 灯につき	325.85	29.62
60ワットをこえ 100ワットまでの 1 灯につき	514.12	46.74
100ワットをこえる 1 灯につき 100ワットまでごとに	514.12	46.74
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの 1 機器につき	238.82	21.71

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの 1 機器につき	355.54	32.32
100ボルトアンペアをこえる 1 機器につき50ボルト アンペアまでごとに	178.32	16.21
従量電灯 A		
最低料金		
1 契約につき最初の12キロワット時まで	314.79	28.62
電力量料金		
上記をこえる 1 キロワット時につき	17.46	1.59
従量電灯 B		
基本料金		
契約電流10アンペア	297.00	27.00
契約電流15アンペア	445.50	40.50
契約電流20アンペア	594.00	54.00
契約電流30アンペア	891.00	81.00
契約電流40アンペア	1,188.00	108.00
契約電流50アンペア	1,485.00	135.00
契約電流60アンペア	1,782.00	162.00
電力量料金		
最初の120キロワット時までの 1 キロワット時 につき	17.46	1.59
120キロワット時をこえ300キロワット時までの 1 キロワット時につき	23.06	2.10
300キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	26.06	2.37
最低月額料金		
1 契約につき	314.79	28.62
従量電灯 C		
基本料金		
契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	297.00	27.00
電力量料金		
最初の120キロワット時までの 1 キロワット時 につき	17.46	1.59
120キロワット時をこえ300キロワット時までの 1 キロワット時につき	23.06	2.10
300キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	26.06	2.37

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
時間帯別電灯		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1契約につき	1,210.00	110.00
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	1,650.00	150.00
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	297.00	27.00
電力量料金		
昼間時間		
最初の80キロワット時までの1キロワット時につき	22.92	2.08
80キロワット時をこえ200キロワット時までの1キロワット時につき	30.28	2.75
200キロワット時をこえる1キロワット時につき	34.22	3.11
夜間時間		
1キロワット時につき	10.49	0.95
8時間通電機器割引額		
8時間通電機器の総容量(入力)1キロボルトアンペアにつき	154.00	14.00
最低月額料金		
1契約につき	446.79	40.62
季時別電灯		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1契約につき	1,210.00	110.00
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	1,650.00	150.00
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	297.00	27.00
電力量料金		
デイトタイム		
1キロワット時につき		
夏季料金	36.78	3.34
その他季料金	30.92	2.81

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
リビングタイム		
1キロワット時につき	23.24	2.11
ナイトタイム		
1キロワット時につき	10.49	0.95
8時間通電機器割引額		
8時間通電機器の総容量（入力）1キロボルトアンペアにつき	154.00	14.00
最低月額料金		
1契約につき	446.79	40.62
ピークシフト電灯		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1契約につき	1,210.00	110.00
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	1,650.00	150.00
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	297.00	27.00
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	55.01	5.00
昼間時間		
最初の80キロワット時までの1キロワット時につき	21.96	2.00
80キロワット時をこえ200キロワット時までの1キロワット時につき	29.00	2.64
200キロワット時をこえる1キロワット時につき	32.77	2.98
夜間時間		
1キロワット時につき	10.49	0.95
8時間通電機器割引額		
8時間通電機器の総容量（入力）1キロボルトアンペアにつき	154.00	14.00
最低月額料金		
1契約につき	446.79	40.62
高負荷率型電灯		
基本料金		
1契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	11,000.00	1,000.00
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	1,100.00	100.00

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	25.63	2.33
その他季料金	22.92	2.08
夜間時間		
1キロワット時につき	10.49	0.95
臨時電灯 A		
1日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	6.82	0.62
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	13.64	1.24
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	13.64	1.24
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	136.47	12.41
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	136.47	12.41
臨時電灯 B		
基本料金		
契約電流10アンペアにつき	330.00	30.00
電力量料金		
1キロワット時につき	27.67	2.52
臨時電灯 C		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	330.00	30.00
電力量料金		
1キロワット時につき	27.67	2.52
公衆街路灯 A		
需要家料金		
1契約につき	49.50	4.50
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	83.63	7.60
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	125.49	11.41
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	209.17	19.02

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	293.95	26.72
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	461.32	41.94
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	461.32	41.94
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	214.62	19.51
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	320.34	29.12
100ボルトアンペアをこえる1機器につき50ボルトアンペアまでごとに	160.72	14.61
公衆街路灯B		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	269.50	24.50
電力量料金		
1キロワット時につき	16.75	1.52
最低月額料金		
1契約につき	293.89	26.72
低圧電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,012.00	92.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	17.12	1.56
その他季料金	15.43	1.40
低圧季時別電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,320.00	120.00
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	16.70	1.52
その他季料金	14.60	1.33
夜間時間		
1キロワット時につき	10.49	0.95
臨時電力		
定額制供給の場合		
契約電力1キロワット1日につき	195.87	17.81

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
従量制供給の場合		
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	20.53	1.87
その他季料金	18.50	1.68
農事用電力A（かんがい排水需要）		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	671.00	61.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	12.50	1.14
その他季料金	11.42	1.04
農事用電力B（脱穀調整需要）		
定額制供給の場合		
毎年最初の30日まで		
契約電力0.5キロワット	3,789.83	344.53
契約電力1キロワット	5,390.99	490.09
契約電力2キロワット	8,592.98	781.18
契約電力3キロワット	11,794.97	1,072.27
契約電力4キロワット	14,996.96	1,363.36
契約電力5キロワット	18,198.95	1,654.45
30日をこえる1日につき		
契約電力0.5キロワット	30.26	2.75
契約電力1キロワット	60.53	5.50
契約電力2キロワット	121.07	11.01
契約電力3キロワット	181.60	16.51
契約電力4キロワット	242.13	22.01
契約電力5キロワット	302.67	27.52
従量制供給の場合		
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	18.81	1.71
その他季料金	16.97	1.54
深夜電力A		
1契約につき	1,082.94	98.45
深夜電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	214.50	19.50
電力量料金		
1キロワット時につき	9.12	0.83

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
第2深夜電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	275.00	25.00
電力量料金		
1キロワット時につき	10.49	0.95
低圧蓄熱調整契約		
蓄熱単価		
蓄熱電力量1キロワット時につき	7.95	0.72
割引単価		
契約調整電力1キロワット1時間につき	660.00	60.00
口座振替割引契約		
口座振替割引額		
1契約につき	55.00	5.00

(2) 68 (一般供給設備の工事費負担金) に定める工事費負担金の金額

区分および単位	金 額	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
架空配電設備の場合		
超過こう長1メートルにつき	3,410.00	310.00
地中配電設備の場合		
超過こう長1メートルにつき	27,170.00	2,470.00



(3) 附則3(時間帯別電灯〔8時間型〕のお客さまについての特別措置)に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1契約につき	1,210.00	110.00
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	1,650.00	150.00
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	297.00	27.00
電力量料金		
昼間時間		
最初の90キロワット時までの1キロワット時につき	21.21	1.93
90キロワット時をこえ230キロワット時までの1キロワット時につき	28.02	2.55
230キロワット時をこえる1キロワット時につき	31.66	2.88
夜間時間		
1キロワット時につき	10.15	0.92
通電制御型電気温水器割引額		
通電制御型電気温水器の総容量(入力)1キロボルトアンペアにつき	88.00	8.00
最低月額料金		
1契約につき	446.79	40.62

(4) 附則4(公衆街路灯のお客さまについての特別措置)に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
最低料金		
1契約につき最初の12キロワット時まで	293.89	26.72
電力量料金		
上記をこえる1キロワット時につき	16.75	1.52

(5) 附則6(第2深夜電力のお客さまの5時間供給についての特別措置)に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	198.00	18.00
電力量料金		
1キロワット時につき	8.73	0.79

(6) 附則7(5時間通電機器を使用されるお客さまについての特別措置)に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
5時間通電機器割引額		
時間帯別電灯または季時別電灯の場合		
5時間通電機器の総容量(入力)1キロボルトアンペアにつき	176.00	16.00
附則3(時間帯別電灯〔8時間型〕のお客さまについての特別措置)の適用を受ける場合		
5時間通電機器の総容量(入力)1キロボルトアンペアにつき	121.00	11.00

(7) 附則11(消費税法の改正にともなう経過措置)に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
定額電灯		
需要家料金		
1契約につき	54.00	4.00
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	89.67	6.64
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	135.09	10.01
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	228.04	16.89
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	319.93	23.70
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	504.77	37.39
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	504.77	37.39
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	234.48	17.37
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	349.08	25.86

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
100ボルトアンペアをこえる 1 機器につき50ボルトアンペアまでごとに	175.08	12.97
従量電灯 A		
最低料金		
1 契約につき最初の12キロワット時まで	309.06	22.89
電力量料金		
上記をこえる 1 キロワット時につき	17.14	1.27
従量電灯 B		
基本料金		
契約電流10アンペア	291.60	21.60
契約電流15アンペア	437.40	32.40
契約電流20アンペア	583.20	43.20
契約電流30アンペア	874.80	64.80
契約電流40アンペア	1,166.40	86.40
契約電流50アンペア	1,458.00	108.00
契約電流60アンペア	1,749.60	129.60
電力量料金		
最初の120キロワット時までの 1 キロワット時につき	17.14	1.27
120キロワット時をこえ300キロワット時までの 1 キロワット時につき	22.64	1.68
300キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	25.58	1.89
最低月額料金		
1 契約につき	309.06	22.89
従量電灯 C		
基本料金		
契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	291.60	21.60
電力量料金		
最初の120キロワット時までの 1 キロワット時につき	17.14	1.27
120キロワット時をこえ300キロワット時までの 1 キロワット時につき	22.64	1.68
300キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	25.58	1.89

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
時間帯別電灯		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1契約につき	1,188.00	88.00
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	1,620.00	120.00
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	291.60	21.60
電力量料金		
昼間時間		
最初の80キロワット時までの1キロワット時につき	22.51	1.67
80キロワット時をこえ200キロワット時までの1キロワット時につき	29.73	2.20
200キロワット時をこえる1キロワット時につき	33.60	2.49
夜間時間		
1キロワット時につき	10.30	0.76
8時間通電機器割引額		
8時間通電機器の総容量(入力)1キロボルトアンペアにつき	151.20	11.20
最低月額料金		
1契約につき	438.66	32.49
季時別電灯		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1契約につき	1,188.00	88.00
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	1,620.00	120.00
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	291.60	21.60
電力量料金		
デイトタイム		
1キロワット時につき		
夏季料金	36.11	2.67
その他季料金	30.36	2.25

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
リビングタイム		
1キロワット時につき	22.82	1.69
ナイトタイム		
1キロワット時につき	10.30	0.76
8時間通電機器割引額		
8時間通電機器の総容量（入力）1キロボルトアンペアにつき	151.20	11.20
最低月額料金		
1契約につき	438.66	32.49
ピークシフト電灯		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1契約につき	1,188.00	88.00
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	1,620.00	120.00
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	291.60	21.60
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	54.01	4.00
昼間時間		
最初の80キロワット時までの1キロワット時につき	21.56	1.60
80キロワット時をこえ200キロワット時までの1キロワット時につき	28.47	2.11
200キロワット時をこえる1キロワット時につき	32.17	2.38
夜間時間		
1キロワット時につき	10.30	0.76
8時間通電機器割引額		
8時間通電機器の総容量（入力）1キロボルトアンペアにつき	151.20	11.20
最低月額料金		
1契約につき	438.66	32.49
高負荷率型電灯		
基本料金		
1契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	10,800.00	800.00
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	1,080.00	80.00

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	25.16	1.86
その他季料金	22.51	1.67
夜間時間		
1キロワット時につき	10.30	0.76
臨時電灯 A		
1日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	6.70	0.50
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	13.39	0.99
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	13.39	0.99
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	133.98	9.92
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	133.98	9.92
臨時電灯 B		
基本料金		
契約電流10アンペアにつき	324.00	24.00
電力量料金		
1キロワット時につき	27.16	2.01
臨時電灯 C		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	324.00	24.00
電力量料金		
1キロワット時につき	27.16	2.01
公衆街路灯 A		
需要家料金		
1契約につき	48.60	3.60
電灯料金		
10ワットまでの1灯につき	82.11	6.08
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	123.21	9.13
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	205.36	15.21

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	288.61	21.38
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	452.93	33.55
100ワットをこえる1灯につき100ワットまでごとに	452.93	33.55
小型機器料金		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	210.72	15.61
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの1機器につき	314.52	23.30
100ボルトアンペアをこえる1機器につき50ボルトアンペアまでごとに	157.80	11.69
公衆街路灯B		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	264.60	19.60
電力量料金		
1キロワット時につき	16.45	1.22
最低月額料金		
1契約につき	288.54	21.37
低圧電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	993.60	73.60
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	16.80	1.24
その他季料金	15.15	1.12
低圧季時別電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,296.00	96.00
電力量料金		
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	16.39	1.21
その他季料金	14.33	1.06
夜間時間		
1キロワット時につき	10.30	0.76
臨時電力		
定額制供給の場合		
契約電力1キロワット1日につき	192.30	14.24

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
従量制供給の場合		
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	20.15	1.49
その他季料金	18.17	1.35
農事用電力A（かんがい排水需要）		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	658.80	48.80
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	12.27	0.91
その他季料金	11.21	0.83
農事用電力B（脱穀調整需要）		
定額制供給の場合		
毎年最初の30日まで		
契約電力0.5キロワット	3,720.92	275.62
契約電力1キロワット	5,292.97	392.07
契約電力2キロワット	8,436.74	624.94
契約電力3キロワット	11,580.52	857.82
契約電力4キロワット	14,724.29	1,090.69
契約電力5キロワット	17,868.06	1,323.56
30日をこえる1日につき		
契約電力0.5キロワット	29.71	2.20
契約電力1キロワット	59.43	4.40
契約電力2キロワット	118.86	8.80
契約電力3キロワット	178.30	13.21
契約電力4キロワット	237.73	17.61
契約電力5キロワット	297.16	22.01
従量制供給の場合		
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	18.47	1.37
その他季料金	16.66	1.23
深夜電力A		
1契約につき	1,063.25	78.76
深夜電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	210.60	15.60
電力量料金		
1キロワット時につき	8.95	0.66



区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
第2深夜電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	270.00	20.00
電力量料金		
1キロワット時につき	10.30	0.76
低圧蓄熱調整契約		
蓄熱単価		
蓄熱電力量1キロワット時につき	7.81	0.58
割引単価		
契約調整電力1キロワット1時間につき	648.00	48.00
口座振替割引契約		
口座振替割引額		
1契約につき	54.00	4.00
附則3（時間帯別電灯〔8時間型〕のお客さまについての特別措置）の適用を受ける場合		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1契約につき	1,188.00	88.00
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	1,620.00	120.00
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	291.60	21.60
電力量料金		
昼間時間		
最初の90キロワット時までの1キロワット時につき	20.82	1.54
90キロワット時をこえ230キロワット時までの1キロワット時につき	27.51	2.04
230キロワット時をこえる1キロワット時につき	31.08	2.30
夜間時間		
1キロワット時につき	9.97	0.74
通電制御型電気温水器割引額		
通電制御型電気温水器の総容量（入力）1キロボルトアンペアにつき	86.40	6.40
最低月額料金		
1契約につき	438.66	32.49

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
附則4（公衆街路灯のお客さまについての特別措置）の適用を受ける場合		
最低料金		
1 契約につき最初の12キロワット時まで	288.54	21.37
電力量料金		
上記をこえる1キロワット時につき	16.45	1.22
附則6（第2深夜電力のお客さまの5時間供給についての特別措置）の適用を受ける場合		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	194.40	14.40
電力量料金		
1キロワット時につき	8.57	0.63
附則7（5時間通電機器を使用されるお客さまについての特別措置）の適用を受ける場合		
5時間通電機器割引額		
時間帯別電灯または季時別電灯の場合		
5時間通電機器の総容量（入力）1キロボルトアンペアにつき	172.80	12.80
附則3（時間帯別電灯〔8時間型〕のお客さまについての特別措置）の適用を受ける場合		
5時間通電機器の総容量（入力）1キロボルトアンペアにつき	118.80	8.80

## (8) 別表3 (燃料費調整) に定める基準単価

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円 銭 厘	円 銭 厘
イ 定額制供給の場合		
(イ) 定額電灯および公衆街路灯A		
電灯		
10ワットまでの1灯につき	0.530	0.048
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	1.059	0.096
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	2.119	0.193
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	3.179	0.289
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	5.298	0.482
100ワットをこえる1灯につき100ワットまで ごとに	5.298	0.482
小型機器		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	1.583	0.144
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアま での1機器につき	3.165	0.288
100ボルトアンペアをこえる1機器につき50ボ ルトアンペアまでごとに	1.583	0.144
(ロ) 臨時電灯A		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	0.043	0.004
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアン ペアまでの場合	0.086	0.008
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトア ンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	0.086	0.008
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルト アンペアまでの場合	0.854	0.078
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボ ルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペア までごとに	0.854	0.078
(ハ) 臨時電力		
契約電力1キロワット1日につき	0.898	0.082
(ニ) 農事用電力B (脱穀調整需要)		
1日につき		
契約電力0.5キロワット	0.224	0.020
契約電力1キロワット	0.449	0.041
契約電力2キロワット	0.898	0.082
契約電力3キロワット	1.346	0.122
契約電力4キロワット	1.795	0.163

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
契約電力5キロワット	円 銭 厘 2.243	円 銭 厘 0.204
(ホ) 深夜電力A 1 契約につき	13.640	1.240
ロ 従量制供給の場合 1 キロワット時につき	0.136	0.012

(9) 別表4 (離島ユニバーサルサービス調整) に定める離島基準単価

区分および単位	離島基準単価	消費税等相当額
	円 銭 厘	円 銭 厘
イ 定額制供給の場合		
(i) 定額電灯および公衆街路灯A		
電灯		
10ワットまでの1灯につき	0.013	0.001
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	0.025	0.002
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	0.052	0.005
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	0.077	0.007
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	0.129	0.012
100ワットをこえる1灯につき100ワットまで ごとに	0.129	0.012
小型機器		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	0.039	0.004
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアま での1機器につき	0.077	0.007
100ボルトアンペアをこえる1機器につき50ボ ルトアンペアまでごとに	0.039	0.004
(ii) 臨時電灯A		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	0.001	0.000
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアン ペアまでの場合	0.002	0.000
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトア ンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	0.002	0.000
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルト アンペアまでの場合	0.021	0.002
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボ ルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペア までごとに	0.021	0.002
(iii) 臨時電力		
契約電力1キロワット1日につき	0.022	0.002
(iv) 農事用電力B (脱穀調整需要)		
1日につき		
契約電力0.5キロワット	0.006	0.001
契約電力1キロワット	0.011	0.001
契約電力2キロワット	0.022	0.002
契約電力3キロワット	0.033	0.003
契約電力4キロワット	0.043	0.004

区分および単位	離島基準単価	消費税等相当額
契約電力5キロワット	円 銭 厘 0.054	円 銭 厘 0.005
(ホ) 深夜電力A 1 契約につき	0.330	0.030
ロ 従量制供給の場合 1 キロワット時につき	0.003	0.000

## (10) 附則11（消費税法の改正にともなう経過措置）に定める基準単価

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円 銭 厘	円 銭 厘
イ 定額制供給の場合		
(イ) 定額電灯および公衆街路灯A		
電灯		
10ワットまでの1灯につき	0.521	0.039
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	1.040	0.077
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	2.080	0.154
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	3.121	0.231
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	5.201	0.385
100ワットをこえる1灯につき100ワットまで ごとに	5.201	0.385
小型機器		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	1.554	0.115
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアま での1機器につき	3.107	0.230
100ボルトアンペアをこえる1機器につき50ボ ルトアンペアまでごとに	1.554	0.115
(ロ) 臨時電灯A		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	0.042	0.003
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアン ペアまでの場合	0.084	0.006
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトア ンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	0.084	0.006
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルト アンペアまでの場合	0.838	0.062
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボ ルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペア までごとに	0.838	0.062
(ハ) 臨時電力		
契約電力1キロワット1日につき	0.881	0.065
(ニ) 農事用電力B（脱穀調整需要）		
1日につき		
契約電力0.5キロワット	0.220	0.016
契約電力1キロワット	0.441	0.033
契約電力2キロワット	0.881	0.065
契約電力3キロワット	1.322	0.098
契約電力4キロワット	1.763	0.131

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
契約電力5キロワット	円 銭 厘 2.202	円 銭 厘 0.163
(ホ) 深夜電力A 1 契約につき	13.392	0.992
ロ 従量制供給の場合 1 キロワット時につき	0.134	0.010



## (11) 附則11（消費税法の改正にともなう経過措置）に定める離島基準単価

区分および単位	離島基準単価	消費税等相当額
	円 銭 厘	円 銭 厘
イ 定額制供給の場合		
(イ) 定額電灯および公衆街路灯A		
電灯		
10ワットまでの1灯につき	0.013	0.001
10ワットをこえ20ワットまでの1灯につき	0.025	0.002
20ワットをこえ40ワットまでの1灯につき	0.051	0.004
40ワットをこえ60ワットまでの1灯につき	0.076	0.006
60ワットをこえ100ワットまでの1灯につき	0.126	0.009
100ワットをこえる1灯につき100ワットまで ごとに	0.126	0.009
小型機器		
50ボルトアンペアまでの1機器につき	0.038	0.003
50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアま での1機器につき	0.076	0.006
100ボルトアンペアをこえる1機器につき50ボ ルトアンペアまでごとに	0.038	0.003
(ロ) 臨時電灯A		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	0.001	0.000
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアン ペアまでの場合	0.002	0.000
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトア ンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	0.002	0.000
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルト アンペアまでの場合	0.021	0.002
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボ ルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペア までごとに	0.021	0.002
(ハ) 臨時電力		
契約電力1キロワット1日につき	0.022	0.002
(ニ) 農事用電力B（脱穀調整需要）		
1日につき		
契約電力0.5キロワット	0.005	0.000
契約電力1キロワット	0.011	0.001
契約電力2キロワット	0.022	0.002
契約電力3キロワット	0.032	0.002
契約電力4キロワット	0.042	0.003

区分および単位	離島基準単価	消費税等相当額
契約電力5キロワット	円 銭 厘 0.053	円 銭 厘 0.004
(ホ) 深夜電力A 1 契約につき	0.324	0.024
ロ 従量制供給の場合 1 キロワット時につき	0.003	0.000

## 消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、この度、電気事業法第 21 条第 1 項の規定に基づき届出を行なった離島供給約款 [高圧・特別高圧用] (令和元年 10 月 1 日実施) において、消費税等相当額を含んだ料金率等を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第 36 条の規定に基づき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、請求の方法については、従前のおりでございます。

また、Ⅲ (契約種別および料金) に定める料金率、65 (一般供給設備の工事費負担金) に定める工事費負担金の金額及び附則 5 (消費税法の改正にともなう経過措置) に定める料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第 3 位で、別表 3 (燃料費調整) に定める基準単価、別表 4 (離島ユニバーサルサービス調整) に定める離島基準単価並びに附則 5 (消費税法の改正にともなう経過措置) に定める基準単価及び離島基準単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第 4 位で四捨五入しております。

### (1) Ⅲ (契約種別および料金) に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
業務用電力		
業務用電力 A		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	2,046.00	186.00
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	1,936.00	176.00
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	1,870.00	170.00
業務用季特別電力 A		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
標準電圧 6,000 ボルトで供給を受ける場合	2,046.00	186.00
標準電圧 20,000 ボルトで供給を受ける場合	1,936.00	176.00
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	1,870.00	170.00
業務用休日エコノミー電力 A		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	2,046.00	186.00
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	1,936.00	176.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	1,870.00	170.00
業務用電力A		
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.99	1.18
その他季料金	12.06	1.10
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	11.90	1.08
その他季料金	11.07	1.01
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	11.79	1.07
その他季料金	10.97	1.00
業務用季特別電力A		
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	16.95	1.54
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	15.32	1.39
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	15.17	1.38
昼間時間		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.48	1.32
その他季料金	13.53	1.23
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.13	1.19
その他季料金	12.28	1.12
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.00	1.18
その他季料金	12.18	1.11

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
夜間時間		
1 キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	9.06	0.82
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	8.59	0.78
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	8.51	0.77
業務用休日エコノミー電力A		
電力量料金		
休日		
1 キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	10.29	0.94
その他季料金	9.60	0.87
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	9.49	0.86
その他季料金	8.88	0.81
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	9.38	0.85
その他季料金	8.78	0.80
平日		
1 キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.11	1.28
その他季料金	13.09	1.19
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.93	1.18
その他季料金	12.00	1.09
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.82	1.17
その他季料金	11.89	1.08
業務用電力 I		
業務用電力A-I		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,320.00	120.00

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
業務用季時別電力A-I		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,320.00	120.00
業務用休日エコノミー電力A-I		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,320.00	120.00
業務用電力A-I		
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	18.60	1.69
その他季料金	17.15	1.56
業務用季時別電力A-I		
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	26.46	2.41
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	22.36	2.03
その他季料金	21.33	1.94
夜間時間		
1キロワット時につき	9.06	0.82
業務用休日エコノミー電力A-I		
電力量料金		
休日		
1キロワット時につき		
夏季料金	12.87	1.17
その他季料金	11.94	1.09
平日		
1キロワット時につき		
夏季料金	21.00	1.91
その他季料金	19.34	1.76

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
産業用電力		
産業用電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	2,046.00	186.00
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	1,936.00	176.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	1,870.00	170.00
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合	1,804.00	164.00
産業用季特別電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	2,046.00	186.00
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	1,936.00	176.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	1,870.00	170.00
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合	1,804.00	164.00
産業用電力A		
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.51	1.14
その他季料金	11.62	1.06
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	11.51	1.05
その他季料金	10.70	0.97
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	11.40	1.04
その他季料金	10.61	0.96
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	11.30	1.03
その他季料金	10.51	0.96

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
産業用季時別電力A		
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	16.95	1.54
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	15.32	1.39
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	15.17	1.38
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合	15.03	1.37
昼間時間		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.48	1.32
その他季料金	13.53	1.23
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.13	1.19
その他季料金	12.28	1.12
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.00	1.18
その他季料金	12.18	1.11
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.88	1.17
その他季料金	12.07	1.10
夜間時間		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	9.06	0.82
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	8.59	0.78
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	8.51	0.77
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合	8.44	0.77
産業用電力 I		
産業用電力A-I		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,375.00	125.00



区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
産業用季時別電力A-I		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,375.00	125.00
産業用電力A-I		
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	16.00	1.45
その他季料金	14.78	1.34
産業用季時別電力A-I		
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	23.87	2.17
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	20.35	1.85
その他季料金	19.08	1.73
夜間時間		
1キロワット時につき	9.06	0.82
負荷率別契約		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	2,046.00	186.00
電力量料金		
1キロワット時につき		
算定対象基準電力1キロワット当たりの使用時間数		
最初の100時間まで		
夏季料金	13.53	1.23
その他季料金	12.54	1.14
100時間をこえ200時間まで		
夏季料金	12.41	1.13
その他季料金	11.52	1.05
200時間をこえ300時間まで		
夏季料金	11.68	1.06
その他季料金	10.87	0.99

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
300時間をこえ400時間まで		
夏季料金	11.29	1.03
その他季料金	10.51	0.96
400時間をこえる部分		
夏季料金	11.16	1.01
その他季料金	10.39	0.94
臨時電力		
電力量料金		
業務用電力の適用範囲に該当する場合		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	15.03	1.37
その他季料金	13.91	1.26
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.73	1.25
その他季料金	12.74	1.16
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.61	1.24
その他季料金	12.62	1.15
産業用電力の適用範囲に該当する場合		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.45	1.31
その他季料金	13.38	1.22
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.27	1.21
その他季料金	12.30	1.12
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.13	1.19
その他季料金	12.19	1.11
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.01	1.18
その他季料金	12.06	1.10

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
臨時電力 I		
電力量料金		
業務用電力の適用範囲に該当する場合		
1 キロワット時につき		
夏季料金	21.76	1.98
その他季料金	20.03	1.82
産業用電力の適用範囲に該当する場合		
1 キロワット時につき		
夏季料金	18.65	1.70
その他季料金	17.18	1.56
かんがい排水用電力		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	495.00	45.00
標準電圧20,000ボルト以上で供給を受ける場合	462.00	42.00
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	11.03	1.00
その他季料金	10.28	0.93
標準電圧20,000ボルト以上で供給を受ける場合		
夏季料金	10.87	0.99
その他季料金	10.10	0.92
深夜電力		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	181.50	16.50
電力量料金		
1 キロワット時につき	8.62	0.78
第2深夜電力		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	231.00	21.00
電力量料金		
1 キロワット時につき	9.94	0.90

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
自家発補給電力		
業務用自家発補給電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	2,250.60	204.60
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	2,129.60	193.60
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	2,057.00	187.00
まったく電気の供給を受けない場合		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	675.40	61.40
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	639.10	58.10
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	617.10	56.10
電力量料金		
定期検査または定期補修による場合		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.01	1.27
その他季料金	12.99	1.18
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.83	1.17
その他季料金	11.90	1.08
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.71	1.16
その他季料金	11.79	1.07
上記以外の場合		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	16.85	1.53
その他季料金	15.55	1.41
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	15.36	1.40
その他季料金	14.22	1.29
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	15.21	1.38
その他季料金	14.07	1.28

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
産業用自家発補給電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	2,250.60	204.60
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	2,129.60	193.60
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	2,057.00	187.00
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合	1,984.40	180.40
まったく電気の供給を受けない場合		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	449.90	40.90
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	425.70	38.70
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	411.40	37.40
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合	397.10	36.10
電力量料金		
定期検査または定期補修による場合		
契約電力1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.49	1.23
その他季料金	12.51	1.14
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.40	1.13
その他季料金	11.51	1.05
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.26	1.11
その他季料金	11.40	1.04
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.15	1.10
その他季料金	11.30	1.03
上記以外の場合		
契約電力1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	16.17	1.47
その他季料金	14.95	1.36

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.82	1.35
その他季料金	13.71	1.25
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.67	1.33
その他季料金	13.58	1.23
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.50	1.32
その他季料金	13.44	1.22
自家発補給電力 I		
業務用自家発補給電力 I		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,452.00	132.00
まったく電気の供給を受けない場合		
契約電力1キロワットにつき	435.60	39.60
電力量料金		
定期検査または定期補修による場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	20.18	1.83
その他季料金	18.60	1.69
上記以外の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	24.54	2.23
その他季料金	22.55	2.05
産業用自家発補給電力 I		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,512.50	137.50
まったく電気の供給を受けない場合		
契約電力1キロワットにつき	302.50	27.50
電力量料金		
定期検査または定期補修による場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	17.33	1.58
その他季料金	16.00	1.45

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
上記以外の場合		
1 キロワット時につき		
夏季料金	20.96	1.91
その他季料金	19.31	1.76
予備電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
高压で常時供給を受ける場合		
予備線	77.00	7.00
予備電源	99.00	9.00
特別高压で常時供給を受ける場合		
予備線	66.00	6.00
予備電源	110.00	10.00
蓄熱・電化契約		
蓄熱調整契約		
蓄熱単価		
蓄熱電力量1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	7.41	0.67
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	7.14	0.65
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	7.09	0.64
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合	7.03	0.64
自動制御装置等によりピーク時に集中放熱を行なう蓄熱式空調システムに対する取扱い		
割引単価		
契約調整電力1キロワット1時間につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	1,067.00	97.00
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	1,039.50	94.50
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	1,012.00	92.00
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合	984.50	89.50
蓄熱運転により夜間時間に最大需要電力が発生する場合の取扱い		
割引単価		
業務用電力の契約種別, 産業用電力の契約種別 および負荷率別契約の場合		
蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき		

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	1,739.10	158.10
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	1,645.60	149.60
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	1,589.50	144.50
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合	1,533.40	139.40
業務用電力 I の契約種別の場合		
蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,122.00	102.00
産業用電力 I の契約種別の場合		
蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,168.75	106.25
電化厨房契約		
割引単価		
電化厨房電力量1キロワット時につき	3.30	0.30
オール電化割引		
オール電化割引上限額		
1契約につき	550,000.00	50,000.00
電化空調割引		
割引単価		
電化空調電力量1キロワット時につき	3.30	0.30

(2) 65 (一般供給設備の工事費負担金) に定める工事費負担金の金額

区分および単位	金 額	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
高圧で電気の供給を受ける場合		
架空配電設備の場合		
超過こう長1メートルにつき	3,410.00	310.00
地中配電設備の場合		
超過こう長1メートルにつき	27,170.00	2,470.00
特別高圧で電気の供給を受ける場合		
工事費		
架空配電設備の場合		
(工事こう長100メートル当たり)		
新増加契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	550.00	50.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	176.00	16.00
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合	110.00	10.00



区分および単位	金 額	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
地中配電設備の場合 (工事こう長100メートル当たり)		
新増加契約電力1キロワットにつき		
標準電圧20,000ボルトで供給を受ける場合	671.00	61.00
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	539.00	49.00
標準電圧100,000ボルトで供給を受ける場合	330.00	30.00
当社負担額		
新増加契約電力1キロワットにつき	5,500.00	500.00

(3) 附則5（消費税法の改正にともなう経過措置）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
業務用電力		
業務用電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	2,008.80	148.80
業務用季特別電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	2,008.80	148.80
業務用休日エコノミー電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	2,008.80	148.80
業務用電力A		
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.75	0.94
その他季料金	11.84	0.88

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
業務用季特別電力A		
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	16.64	1.23
昼間時間		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.22	1.05
その他季料金	13.28	0.98
夜間時間		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	8.90	0.66
業務用休日エコノミー電力A		
電力量料金		
休日		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	10.10	0.75
その他季料金	9.43	0.70
平日		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.85	1.03
その他季料金	12.85	0.95
業務用電力 I		
業務用電力A-I		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,296.00	96.00
業務用季特別電力A-I		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,296.00	96.00

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
業務用休日エコノミー電力A-I		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,296.00	96.00
業務用電力A-I		
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	18.26	1.35
その他季料金	16.84	1.25
業務用季特別電力A-I		
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	25.98	1.92
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	21.95	1.63
その他季料金	20.94	1.55
夜間時間		
1キロワット時につき	8.90	0.66
業務用休日エコノミー電力A-I		
電力量料金		
休日		
1キロワット時につき		
夏季料金	12.64	0.94
その他季料金	11.72	0.87
平日		
1キロワット時につき		
夏季料金	20.62	1.53
その他季料金	18.99	1.41

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
産業用電力		
産業用電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	2,008.80	148.80
産業用季特別電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	2,008.80	148.80
産業用電力A		
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	12.28	0.91
その他季料金	11.41	0.85
産業用季特別電力A		
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	16.64	1.23
昼間時間		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.22	1.05
その他季料金	13.28	0.98
夜間時間		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	8.90	0.66
産業用電力I		
産業用電力A-I		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,350.00	100.00

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
産業用季特別電力A-I		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,350.00	100.00
産業用電力A-I		
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	15.71	1.16
その他季料金	14.51	1.07
産業用季特別電力A-I		
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	23.44	1.74
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	19.98	1.48
その他季料金	18.73	1.39
夜間時間		
1キロワット時につき	8.90	0.66
負荷率別契約		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	2,008.80	148.80
電力量料金		
1キロワット時につき		
算定対象基準電力1キロワット当たりの使用時間数		
最初の100時間まで		
夏季料金	13.28	0.98
その他季料金	12.31	0.91
100時間をこえ200時間まで		
夏季料金	12.18	0.90
その他季料金	11.31	0.84
200時間をこえ300時間まで		
夏季料金	11.47	0.85
その他季料金	10.67	0.79

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
300時間をこえ400時間まで		
夏季料金	11.08	0.82
その他季料金	10.32	0.76
400時間をこえる部分		
夏季料金	10.96	0.81
その他季料金	10.20	0.76
臨時電力		
電力量料金		
業務用電力の適用範囲に該当する場合		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.76	1.09
その他季料金	13.66	1.01
産業用電力の適用範囲に該当する場合		
1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	14.19	1.05
その他季料金	13.14	0.97
臨時電力 I		
電力量料金		
業務用電力の適用範囲に該当する場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	21.36	1.58
その他季料金	19.67	1.46
産業用電力の適用範囲に該当する場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	18.31	1.36
その他季料金	16.87	1.25
かんがい排水用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	486.00	36.00

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	10.83	0.80
その他季料金	10.09	0.75
深夜電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	178.20	13.20
電力量料金		
1 キロワット時につき	8.46	0.63
第2深夜電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	226.80	16.80
電力量料金		
1 キロワット時につき	9.76	0.72
自家発補給電力		
業務用自家発補給電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	2,209.68	163.68
まったく電気の供給を受けない場合		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	663.12	49.12
電力量料金		
定期検査または定期補修による場合		
1 キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.76	1.02
その他季料金	12.75	0.94
上記以外の場合		
1 キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	16.54	1.23
その他季料金	15.27	1.13

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
産業用自家発補給電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	2,209.68	163.68
まったく電気の供給を受けない場合		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	441.72	32.72
電力量料金		
定期検査または定期補修による場合		
契約電力1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	13.24	0.98
その他季料金	12.28	0.91
上記以外の場合		
契約電力1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	15.88	1.18
その他季料金	14.68	1.09
自家発補給電力Ⅰ		
業務用自家発補給電力Ⅰ		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,425.60	105.60
まったく電気の供給を受けない場合		
契約電力1キロワットにつき	427.68	31.68
電力量料金		
定期検査または定期補修による場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	19.81	1.47
その他季料金	18.26	1.35
上記以外の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	24.09	1.78
その他季料金	22.14	1.64



区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
産業用自家発補給電力 I		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,485.00	110.00
まったく電気の供給を受けない場合		
契約電力1キロワットにつき	297.00	22.00
電力量料金		
定期検査または定期補修による場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	17.01	1.26
その他季料金	15.71	1.16
上記以外の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	20.58	1.52
その他季料金	18.96	1.40
予備電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
高圧で常時供給を受ける場合		
予備線	75.60	5.60
予備電源	97.20	7.20
蓄熱・電化契約		
蓄熱調整契約		
蓄熱単価		
蓄熱電力量1キロワット時につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	7.28	0.54
自動制御装置等によりピーク時に集中放熱を行なう蓄熱式空調システムに対する取扱い		
割引単価		
契約調整電力1キロワット1時間につき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	1,047.60	77.60

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
蓄熱運転により夜間時間に最大需要電力が発生する場合の取扱い		
割引単価		
業務用電力の契約種別，産業用電力の契約種別 および負荷率別契約の場合		
蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき		
標準電圧6,000ボルトで供給を受ける場合	1,707.48	126.48
業務用電力Ⅰの契約種別の場合		
蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,101.60	81.60
産業用電力Ⅰの契約種別の場合		
蓄熱ピークシフト電力1キロワットにつき	1,147.50	85.00
電化厨房契約		
割引単価		
電化厨房電力量1キロワット時につき	3.24	0.24
オール電化割引		
オール電化割引上限額		
1契約につき	540,000.00	40,000.00
電化空調割引		
割引単価		
電化空調電力量1キロワット時につき	3.24	0.24

(4) 別表3（燃料費調整）に定める基準単価

区分および単位	基 準 単 価	消費税等相当額
	円 銭 厘	円 銭 厘
1キロワット時につき		
高圧で供給を受ける場合	0.130	0.012
特別高圧で供給を受ける場合	0.128	0.012

(5) 別表4（離島ユニバーサルサービス調整）に定める離島基準単価

区分および単位	離島基準単価	消費税等相当額
	円 銭 厘	円 銭 厘
1キロワット時につき	0.003	0.000

(6) 附則 5 (消費税法の改正にともなう経過措置) に定める基準単価

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
1 キロワット時につき 高圧で供給を受ける場合	円 銭 厘 0.127	円 銭 厘 0.009

(7) 附則 5 (消費税法の改正にともなう経過措置) に定める離島基準単価

区分および単位	離島基準単価	消費税等相当額
1 キロワット時につき	円 銭 厘 0.003	円 銭 厘 0.000